

中山間地域・離島振興特別委員長報告

令和7年2月定例会

中山間地域・離島振興特別委員会の調査結果について、報告いたします。

本委員会は、令和5年6月定例会で設置され、中長期的な視点に立った中山間地域及び離島の振興を図るため、諸課題の解決や維持活性化策について、調査を実施しましたので、以下、その調査結果を報告します。

まず、令和2年に策定された第5期島根県中山間地域活性化計画が今年度末に終了することを踏まえ、現計画の取組状況の検証と次期計画策定に向けた施策の方向性のほか、「島根県過疎地域持続的発展計画」や「島根県離島振興計画」、「島根県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」の検証と更なる中山間地域・離島の維持活性化策についての調査結果であります。

中山間地域活性化計画は、本県の最上位計画である「島根創生計画」を基本としつつ、中山間地域の課題解決に向けて関連施策を具体的に推進するための計画であり、第5期計画では、「小さな拠点づくりの推進」「中山間地域を支える産業の振興」「多面的機能の維持・保全・発揮」「新しい人の流れづくり」の4つを大項目として施策に取り組み、昨年9月定例会で計画に基づく主な取組の評価について報告を受けました。

この中で、「小さな拠点づくりの推進」では、モデル地区をはじめとする各地域において、買い物支援や生活交通の確保などに取り組みました。生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数は、中山間地域の251エリアのうち、令和6年3月時点で154エリアとなり、住民主体の活動が着実に進められました。

「中山間地域を支える産業の振興」では、令和2年度から令和5年度までの立地計画認定により、中山間地域において投資計画額約145億円、増加雇用計画数は471人となり、「多面的機能の維持・保全・発揮」では、持続可能な農山漁村の確立のため担い手不在集落解消に取り組み、この4年で79集落の担い手不在が解消され、「新しい人の流れづくり」では、Uターン・Iターン希望者への無料職業紹介により中山間地域において同じく、この4年で498人の就職先が決定するなど、中山間地域の課題解決に向けた取組が進められました。

次に、「島根県過疎地域持続的発展計画」等の各計画における令和5年度の状況については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどから社会活動が徐々に活発化する中、各計画の目標値に対する達成率が総じて高かつ

た旨の報告を受けましたが、委員からは、中山間地域では生活環境の整備、離島においては災害に強い県土づくりなど生活の基盤となる安全安心な暮らしに関わる項目の進捗の遅れを指摘する意見があり、執行部からは庁内で共有し、最終目標値に向けて可能な限り達成がかなうよう進めていきたいとの回答がありました。

続いて、昨年11月定例会では、執行部から第6期中山間地域活性化計画素案の説明を受けましたが、中山間地域活性化施策の今後の展望について、委員から示された意見のうち、主なものについて、以下紹介いたします。

- ・子どもたちが地域の祭りに触れることにより文化継承や定住などが進むのではないか。社会教育に関して祭りに目を向けられる取組を進めて欲しい。
- ・「小さな拠点づくり」は令和5年度末で全体の約6割にあたる154公民館エリアで取り組まれているが、未だ取組が進んでいない地域への働きかけを今後どのように進めるのか。
- ・複数の公民館エリアの間が峠であるなど道路条件が悪い。道路改良され時間距離が短縮されると様々な課題が解決することから、中山間地域にとって道路整備が重要な視点ではないか。
- ・また、交通に関して、デマンド型交通や自動運転などの実証を率先して取り組むべきではないかとの意見もありました。

この他、

- ・生活機能・サービスの維持確保等については、県の考えだけでなく、市町村のコンセンサスを得る必要がある。

などの意見がありました。

また、本定例会においては第6期計画の最終案が提示されたところではありますが、これまでの本委員会の意見を誠実に受け止め計画策定に取り組んでいただけたものと考えております。

中山間地域の現状は厳しい状況が続いており、本計画に基づき実効性のある取組が実施されることを期待するところであります。

以上の調査結果を踏まえ、本委員会では中山間地域及び離島の振興・維持活性化に関して、次のとおり執行部に提言いたします。

- ・人口減少・高齢化がより深刻な中山間地域・離島の振興・維持活性化にあたっては、部局間で連携した施策を展開するほか、それぞれの地域の実情に応じた対策が必要であり、市町村との連携を強化していくとともに、市町村への支援の充実を図っていくこと。

- ・「小さな拠点づくり」の取組を維持・充実させていくとともに、他の地域への更なる横展開を図ること。
- ・第6期中山間地域活性化計画に基づく施策実施にあたっては、議会への時宜を得た報告を行うとともに、具体的な施策検討のための意見聴取を行うこと。

次に、「地消地産と地産地消による地域内経済循環の取組」等、中山間地域における経済の在り方についての調査であります。

まず、本委員会では、昨年度と今年度、県外における先進的な取組事例等について実地調査を行いました。調査の趣旨や各調査先の取組については、配布しております「地域内経済循環調査報告書」に詳細を記載しておりますが、その中で、全庁をあげて地域内経済循環の取組を推進する長野県の事例について報告いたします。

長野県では、地域内経済循環を総合5カ年計画の柱の一つと位置付け、「世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクト」と銘打ち、各部局で取組が進められています。

同県の目指すところは、人口減少を踏まえ、地域内経済が縮小することを前提に長野県経済を持続可能なものとするため、県内産業について、国内外から選ばれる高付加価値型産業への転換を図り、地域外から一層の資金を獲得し、その資金を県内で循環する仕組みを構築しようとするものです。

具体的には「世界で稼ぐ」ために精密加工技術等の輸出やインバウンドに取り組み、ターゲットを明確にして売っていくとともに、その一方で徹底した地消地産を図り、エネルギー等地域外のものを使うことがマジョリティとなっているものでも、県内産のものに置き換えようとするものです。

こうした中、「しあわせバイ信州運動」なる運動を展開し、県だけで声を挙げるのではなく、地消地産・地産地消を県民の消費活動の中で考えてもらえるよう呼びかけを行うとともに、パートナー登録制度を通じて企業や学校、市町村にも広く参加を呼び掛けるなど取組が行われています。

また、デジタル地域通貨の普及・拡大にも取り組まれており、デジタル通貨導入の手引きを作成し市町村の支援を行った結果、13の地域での導入につながったとのことでありました。一般的に使われているQRコード決済との競合もあるが健康増進運動やボランティア活動をポイント化して、通貨に変換し地域内で使っていただくことも有効とのことでした。

県産農産物の地産地消に向けた取組として、小・中学校、特別支援学校の給食や企業食堂等における有機農産物等の利用を促進するとともに、「信州の食」をテーマと

し、県産食材を観光地で売り出すための観光・商工団体の取組の支援や、県産品の新商品を開発するプラットフォームの設置などに取り組まれています。さらに、県内に約700か所ある直売所の運営や機能を強化するため、知識経験を有する「案内人」を派遣し、必要な助言を行っているほか、消費者向けに価格転嫁の理解醸成を図る取組も進められていました。

林業分野における取組として、木材加工事業者の水平連携や川上から川下までの垂直連携をサポートする民間人材「信州ウッドコーディネーター」を配置し、その経験・知識・人脈を活かして、県産材の販路拡大や商談の場の創出、安定した県産材の流通体制の構築、木質バイオマスの循環利用の仕組みづくりなどを進めているとのことでした。

長野県では、地域内経済循環の観点から木質ペレットあるいは薪などの利用促進が図られており、ペレットストーブは、北海道に次いで導入が進んでおり、薪の生産についても、全国の中で盛んな地域となっているということです。

こうした中、地域活動として里山の整備を行いながら薪割り機を共同管理する事業が実施されており、里山の管理とエネルギーの確保、すなわちストーブ用の薪の調達という2つの地域課題を同時に解決するという取組が行われています。この事業の財源は県の独自課税である「長野県森林づくり県民税」を活用しているとのことでした。

同県では、木製品を暮らしに取り入れる、建築物を木造化・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な脱炭素社会を目指す取組「ウッドチェンジ」にも取り組まれていました。

このように、長野県では、地域内経済循環を様々な分野で部局横断的に取り組んでおり、本県にとっても非常に参考になる取組でありました。

次に、地域内経済循環に関して、島根県中山間地域研究センターで実施された「地産地消等による地域内経済循環に関する調査」について、昨年11月定例会で報告を受けました。同センターでは「平成27年度中国地方知事会共同研究・共同事業」として、中国地方の中山間地域の2つのエリア（鳥取県鹿野町及び広島県三和町）における「域内調達・循環の促進による所得・定住創出研究」が行われましたが、本委員会では、この平成27年度の共同事業の手法を基に、改めて、同センターに調査を行うよう依頼しました。

報告の概要については、県外調査の報告と同様に配布しております「地域内経済循環調査報告書」に記載していますが、飯南町、美郷町での事業所における食料及び燃料の町内購入などを高めた際の所得創出額の推計として、町内購入率を30%分、町

内生産購入率を10%分上乗せした場合、飯南町では所得創出額が1,049万円増加、美郷町では333万円増加となり、参考として、今回の事業所調査とは別に行った世帯調査の結果により、単純計算ではありますが、飯南町の世帯での所得創出額の増加は5,426万円、美郷町では6,315万円となるとのことでした。また、事業所へのアンケート調査により把握された状況、課題について説明があり、アンケートでは今後、生鮮品を中心に町内生産物の購入を開始拡大したい事業所が一定程度あるものの、「仕入れの不安定さや利便性」「町内での仕入れ価格の低減」などの課題があることも挙げられています。また、「事業所だけでなく、町民の地元産品の利用意識を高めることが重要」との意見も多数あるとのことでした。

以上、地域内経済循環に関する調査結果等を踏まえて、次のとおり提言します。

- ・地域内経済循環の推進には様々な分野で多角的な取組が必要であり、県内中山間地域・離島での地域内経済循環の実現に向け全庁をあげて部局横断的に検討を進めるとともに、県として地域内経済循環の推進に取り組む姿勢を明確に示すこと。
- ・地元産品の購入や地域での消費拡大に向け、県民や生産者・事業者等の意識醸成を図るような取組を検討・実施すること。
- ・それぞれの地域が持つ強みが発揮され、潜在的な地域資源を可能な限り活かした地域内経済循環の仕組みが形成されるよう、市町村と知恵を出し合い、さらなる連携を図るとともに、必要な支援を行うこと。

最後になりますが、中山間地域・離島では急速に人口減少・高齢化が進み、持続可能な地域をつくるための暮らしを支える経済基盤づくりが課題となっています。

地域内経済循環による経済基盤づくりとは、域外へ流出していた所得を域内に還流させ、現状の生業を拡大あるいは新たな生業を創出することで所得機会の創発を促し、世帯や施設が同域内で生産・販売される商品・サービスを購入しやすい仕組みをつくることです。

もちろん、すべての商品やサービスについて、地消地産と地産地消が可能となるわけではありません。しかしながら、規模の経済から範囲の経済へと私たちの経済社会の営みを少しでも取り戻したいと願うところです。

中山間地域・離島の厳しい現状に対する県の積極的な関与をお願いし、本委員会の報告といたします。